

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2021 年 3 月 1 日

株式会社トーエル

2021年3月1日

横浜市港北区高田西一丁目5番21号
株式会社 トーエル
代表取締役社長 横田 孝治

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2021年3月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社HWコーポレーション（以下「HWコーポレーション」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2021年3月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過

（1）吸収合併消滅会社における株主の差止請求

HWコーポレーションは当社の完全子会社であったため、会社法第784条の2の規定に基づく本吸収合併をやめることの請求について、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求

HWコーポレーションは当社の完全子会社であったため、会社法第785条の規定に基づく反対株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

（3）新株予約権買取請求

HWコーポレーションは新株予約権を発行していないため、会社法第787条の規定に基づく新株予約権買取請求について、該当事項はありません。

（4）債権者の異議申立

HWコーポレーションは、会社法第789条第2項の規定に基づき、2021年1月26日付で官報に公告を行うとともに、同日付で知れたる債権者への個別の催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2、第797条及び第799条の規定による手続の経過

（1）吸収合併存続会社における株主の差止請求

本吸収合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合に該当するため、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求

本吸収合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議申立

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2021 年 1 月 26 日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、HWコーポレーションの資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別添のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2021 年 3 月 1 日（予定）

7. 前各号に掲げる事項のほか、本吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2021 年 1 月 26 日

株式会社HWコーポレーション

2021 年 1 月 26 日

横浜市港北区高田西一丁目 5 番 21 号
株式会社HWコーポレーション
代表取締役 敷地 晃

吸収合併に係る事前開示書面

当社は、2020 年 12 月 11 日付で株式会社トーエル（以下「トーエル」といいます。）との間で締結した合併契約書に基づき、2021 年 3 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、トーエルを吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別添 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社はトーエルの完全子会社であるため、合併に際しては株式その他の金銭等の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度のトーエルの計算書類等は別添 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生じる日以降における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後のトーエルの資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の同社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併後における同社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



合 併 契 約 書

株式会社トーエル (以下、「甲」という) と株式会社HWコーポレーション (以下、「乙」という) は、合併に関し、次のとおり合併契約を締結する。

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併 (以下「本合併」という。) し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号 株式会社トーエル

本店 横浜市港北区高田西一丁目5番21号

(2) 吸収合併消滅会社

商号 株式会社HWコーポレーション

本店 横浜市港北区高田西一丁目5番21号

第2条 甲は、乙の全株式を所有しているため、本合併に際し、乙に対し一切の対価を交付しない。

第3条 甲は、本合併により、資本金及び準備金の額を変更しない。

第4条 効力発生日は、2021年3月1日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続きが遂行できないときは、甲及び乙が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第5条 乙は、2020年4月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、2020年5月1日以降、効力発生日前日に至るまでの間に生じたその資産、負債の変動については、別に計算書を添付して、その内容を甲に明示しなければならない。

第6条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。

第7条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として雇用する。

2 勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議して決定する。

第8条 甲は、会社法第796条第2項、乙は、同第784条第1項の規定により、合併契約については、株主総会の承認を経ることを要しない。

第9条 この契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙は協議のうえ、本契約を変更し又は解除することができる。

第10条 本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙は誠意をもって協議のうえ解決する。

第11条 本契約は関係官庁の認可を受けることができない場合には、その効力を失うものとする。

本契約の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

2020年12月11日

(甲) 横浜市港北区高田西一丁目5番21号
株式会社トーエル
代表取締役社長 横田 孝治



(乙) 横浜市港北区高田西一丁目5番21号
株式会社HWコーポレーション
代表取締役 敷地 晃



第 5 7 期

2019 年 5 月 1 日から
2020 年 4 月 30 日まで

事業報告書

連結計算書類(連結注記含む)

- ・連結貸借対照表
- ・連結損益計算書
- ・連結株主資本等変動計算書

計 算 書 類(個別注記含む)

- ・貸 借 対 照 表
- ・損 益 計 算 書
- ・株主資本等変動計算書

株 式 会 社 ト ー エ ル

(添付書類)

事業報告

(2019年 5 月 1 日から)
(2020年 4 月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、先行きについても、感染症の影響による極めて厳しい状況が続くと見込まれます。一方、感染症を巡り原油の需給環境変化による価格の下落や通商問題等の動向等に留意が必要な状況にあります。このような環境の下、当社は、国から事業の継続を求められる生活に不可欠なサービスを提供する事業者として、徹底した感染予防策をすることでお客さまや従業員の安全を図り、ライフライン事業者としての責務を果たしてまいりました。エネルギー事業においては、引き続き公正な判断に基づく適正価格をホームページに掲載し、お客さまのご理解を得ながら利益確保に努める一方で、総合エネルギー事業者として災害時に強いLPガス設備の営業強化、都市ガスの取り扱いに向けた準備など事業基盤の確立を着実に進めております。ウォーター事業においては、ハワイ州Nimitz Factory（ハワイ第2工場）の安定稼働と共に、拡大するウォーター需要への備えとして大町第4工場の建設を進めております。また、高品質な天然の原水をコンセプトとした自社ブランドをより一層浸透させる為の差別化戦略に尽力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は23,016百万円(前連結会計年度比2.9%減)、営業利益は1,421百万円（前連結会計年度比12.7%減）、経常利益は1,553百万円（前連結会計年度比11.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は994百万円(前連結会計年度比12.3%減)となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

イ. エネルギー事業

ガス需要は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも前年並みを維持しましたが、LPガス輸入価格が安値で推移したこと等により前連結会計年度比減収となりました。一方利益面では、取引条件の改善等適正価格での販売に注力した結果、前年並みを確保することができました。LPガス小売業界におけるお客さまの争奪合戦は激しさを増している状況ですが、当社はこの過当競争を乗り越えるため、独自の物流システムによるコスト削減と自社配送の利点を生かしたお客さまとのリレーションシップ強化等により事業基盤の拡大に努めております。更に新設の厚木バルク工場の本格稼働に伴い、自社物件は勿論のこと関東一円を対象にバルク交換を受注することで、配送の合理化に資する体制を確立しました。また、電力、都市ガスを含めたエネルギー自由化競争に対しては、あらゆるお客さまのニーズに応える供給体制を整えるため、既存の「ガス」、「ウォーター」とい

うライフライン領域に「TOE L L でんき」「TOE L L 光 L I N E」を加え4事業をセットにした「TOE L L ライフラインパッケージ」の提案により既存のお客さまの取引拡大と新規のお客さまの開拓に努めました。また、災害時の電力確保が可能な電源自立型GHP（ガスヒートポンプ）エアコンやLPガス非常用発電機の提案を強化することで更なる事業基盤の強化を推進しました。

この結果、売上高は16,444百万円（前連結会計年度比5.7%減）、管理部門経費配賦前のセグメント利益は2,367百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。

ロ. ウォーター事業

ボトル販売本数（12L換算）は前連結会計年度比3.1%増、加えてウォーター関連売上が伸展したことにより前連結会計年度比増収となりました。ボトルウォーター市場は、より美味しい水を嗜好するお客さまの増加や首都圏を中心としたオフィスビル、マンションの高層化に伴う宅配サービスのニーズ増加により年々拡大しております。一方、人手不足による物流コストの上昇が社会問題化する中、当社では自社配送によるコスト削減とサービス向上に努め、営業活動を強化・多様化することでお客さまの開拓に努めました。具体的には多種多様な広告媒体の活用、インターネットによる受注の他、「TOE L L ライフラインパッケージ」の拡販強化に尽力してきました。差別化戦略として、高品質な天然の原水をブランドコンセプトとしたピュアウォーターの「アルピナ」「Pure Hawaiian」、北アルプスの天然水そのものをボトリングした「信濃湧水」、3つのブランドをリターナブル、ワンウェイ2種類のウォーターサーバー専用ボトルを取り揃えることで様々なお客さまのニーズに対応していきます。更にNimitz Factory（ハワイ第2工場）では持ち運びに便利な「Pure Hawaiian」のミニボトルを製造開始しました。新商品として販売を開始すると共に、複数の大手航空会社にハワイ便の機内用飲料水としてご採用いただきました。ハワイに高い関心をお持ちの方々をターゲットに商品認知度の向上を図り、販売促進につなげてまいります。「高濃度水素水サーバー」が作り出すいつでもできたての水素水は、水素溶存濃度4.1ppmを誇る看板商品であり、この高い競争力を生かしボトルウォーター業界のみならず異業種分野への開拓も進めてまいります。海外展開については新たにインドネシアへの輸出が始まりシンガポール、香港、タイ、ベトナム、台湾に続く6か国目となりました。日本の美味しい水に対するニーズは強く、将来のマーケット拡大に向けて着実に取り組んでまいります。

一方、大町第4工場の稼働に向けた建屋の減価償却費、Nimitz Factory（ハワイ第2工場）の減価償却費、人件費等の販管費が増加しております。

この結果、売上高は6,572百万円（前連結会計年度比4.8%増）、管理部門経費配賦前のセグメント利益は719百万円（前連結会計年度比31.6%減）となりました。



② 設備投資の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）では、エネルギー事業・ウォーター事業を中心に2,169百万円の設備投資を実施しました。

エネルギー事業においては安定供給を目的として、L P ガス供給設備の新設及びガスメーター、L P ガス容器等1,004百万円の設備投資を実施し、ウォーター事業ではNimitz Factory（ハワイ第2工場）と大町第4工場を中心に1,163百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第 54 期	2017年度 第 55 期	2018年度 第 56 期	2019年度 第 57 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	21,906	23,231	23,709	23,016
経 常 利 益 (百万円)	2,119	1,994	1,752	1,553
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,298	1,173	1,133	994
1株当たり当期純利益 (円)	64.40	58.99	57.17	50.19
総 資 産 (百万円)	23,166	24,199	25,473	24,738
純 資 産 (百万円)	14,076	14,946	15,642	16,219

(3) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ト ー エ ル シ ス テ ム (株)	10,000千円	100%	情報システム開発及び運用、不動産管理運営
L P G 物 流 (株)	10,000千円	100%	L P ガス容器再検査業務、容器管理、運送事業
(株) H W コ ー ポ レ ー シ ョ ン	10,000千円	100%	
ア ル プ ス ウ ォ ー タ ー (株)	50,000千円	100%	国産ウォーターの製造
TOELL U.S.A. CORPORATION	1,190,034千円	99% (33)	ハワイ産ピュアウォーターの製造
(株) T O M	10,000千円	100%	コールセンター業務、事務業務の受託

(注) 出資比率の()は、間接所有割合であります。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が大きく変わることが予想されますが、当社は徹底した感染予防策を取ることで、お客さまや従業員の安全を確保し、ライフライン事業者として生活に必要なＬＰガス、ウォーターの安定供給に努めてまいります。

エネルギー事業においては、少子高齢化等によるガス消費量の減少に伴い、業界内の競争は一層厳しくなることが予想されます。当社は、適正な販売価格を設定することにより利益確保に努めると共に、価格競争での顧客獲得を回避すべく新規開拓投資を進めます。またエネルギー自由化に対しては、創業来の強みである自社配送という顧客接点を生かして、ガス、水、電気、通信をパッケージ化した「ＴＯＥＬＬライフラインパッケージ」を提案することで新たな需要の創出に努めます。

ウォーター事業においては、ボトルウォーター市場の拡大に伴い、業界内の競争が一層厳しくなることが予想されます。当社は、関東一円の物流網を活用し、ボトル宅配の利便性と商品優位性による差別化を図り、マーケットを開拓してまいります。こうした施策により配送密度を高めることで物流コストが低下し、更なる競争力向上に繋げてまいります。また、より一層の販売力強化に努めることで、ハワイ州Nimitz Factory（ハワイ第２工場）、及び建設中の大町第４工場に係る投資の早期回収に全社を挙げて取り組んでまいります。

人材の確保・育成については、引き続き新卒採用から通年採用まで門戸を広げ、優秀な人材の確保に努めてまいります。ＬＰガスの保安サービスや設備機器点検はシニア層にとっても長く活躍できる業務であり、未経験者でも活躍できるよう訓練センターを自社内に設けて積極的な採用を行ってまいります。また、ガス業務、ウォーター業務共に女性目線が不可欠な業務であり、とりわけ主婦の力は大きな戦力と考えております。これまでも、ライフライン事業者として地域密着型企業を標榜し、横浜型地域貢献企業、えるぼし認定を取得し、地域生活者、シニア層、主婦層をターゲットとして採用に力をいれてまいりましたが、今後も多岐に渡る業務に合せた雇用形態を用意することで人手不足にも対処して行きます。

株主の皆様におかれましては、当社の事業展開構想に対してご理解を賜りますと共に、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年４月30日現在）

- ① ＬＰガスの製造及び販売
- ② 清涼飲料水の製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場（2020年4月30日現在）

① 当社

本	社	神奈川県横浜市港北区
工	場	厚木第1工場（L P ガス充填工場）：神奈川県厚木市 厚木第2工場（L P ガス充填工場）：神奈川県厚木市 厚木第3工場（L P ガス容器再検査工場）：神奈川県厚木市 バルク工場：神奈川県厚木市 土浦工場（L P ガス充填工場）：茨城県土浦市 京浜サーバーメンテナンス工場：横浜市港北区 横浜サーバーメンテナンス工場：横浜市港北区 厚木サーバーメンテナンス工場：神奈川県厚木市 グリーンファーム：神奈川県厚木市
営	業 所	横浜営業所：横浜市港北区 厚木営業所：神奈川県厚木市 湘南営業所：神奈川県綾瀬市 西東京営業所：東京都羽村市 多摩営業所：東京都国立市 南埼玉営業所：埼玉県白岡市 川越営業所：埼玉県川越市 茨城営業所：茨城県土浦市 三郷営業所：埼玉県三郷市 保土ヶ谷緊急センター：横浜市保土ヶ谷区 横浜南緊急センター：横浜市金沢区 北埼玉緊急センター：埼玉県加須市 横浜オートスタンド：横浜市港北区 厚木オートスタンド：神奈川県厚木市 埼玉オートスタンド：埼玉県白岡市 土浦オートスタンド：茨城県土浦市 設計工事部：横浜市港北区 水検センター：横浜市港北区 杉戸配送センター：埼玉県杉戸町 ウォーター業務部：横浜市港北区 京浜ハブヤード：横浜市港北区 横浜ロジテム：横浜市港北区 横浜南ストックヤード：横浜市金沢区 保土ヶ谷ストックヤード：横浜市保土ヶ谷区 厚木ストックヤード：神奈川県厚木市 湘南ストックヤード：神奈川県綾瀬市 西東京ストックヤード：東京都羽村市 多摩ストックヤード：東京都国立市 埼玉ストックヤード：埼玉県白岡市 杉戸ストックヤード：埼玉県杉戸町 加須ストックヤード：埼玉県加須市 川越ストックヤード：埼玉県川越市 茨城ストックヤード：茨城県土浦市 富里ストックヤード：千葉県富里市 鳥浜ストックヤード：横浜市金沢区 入間ストックヤード：埼玉県入間市 三郷ストックヤード：埼玉県三郷市

② 子会社

子 会 社	トールシステム(株) : 横浜市港北区 L P G 物流(株) : 神奈川県厚木市 (株)HWコーポレーション : 横浜市港北区 アルプスウォーター(株) : 長野県大田市 TOELL U.S.A. CORPORATION : 米国ハワイ州 (株)TOM : 東京都羽村市
工 場 (アルプスウォーター(株)) (TOELL U.S.A. CORPORATION)	大町第1工場 : 長野県大田市 大町第2工場 : 長野県大田市 大町第3工場 : 長野県大田市 モアナルフクトリー : 米国ハワイ州 ニミツファクトリー : 米国ハワイ州

③ 関連会社

関 連 会 社	T & N ネットサービス(株) : 東京都渋谷区 T & N アグリ(株) : 東京都渋谷区
工 場 (T & N アグリ(株))	鳥浜グリーンファーム : 横浜市金沢区

(7) 使用人の状況 (2020年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー事業	260名 (128名)	4名減 (12名減)
ウォーター事業	211名 (109名)	4名増 (14名増)
全社 (共通)	48名 (11名)	1名減 (2名増)
合 計	519名 (248名)	1名減 (4名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
328名 (132名)	20名減 (2名減)	41.4歳	10.2年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が、前事業年度末と比較して20名減少している主な要因は、配送業務強化のため、当社従業員が子会社であるL P G 物流株式会社へ出向したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年4月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	789,868千円
株式会社三井住友銀行	430,000
株式会社横浜銀行	286,678
株式会社みずほ銀行	93,320

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,415,040株
- ③ 株主数 3,324名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
(株) M O N Y	2,134,400株	10.76%
(株) ミ ナ ッ ク ス	1,559,800	7.87
中 田 み ち	1,328,780	6.70
レ モ ン ガ ス (株)	1,021,000	5.15
敷 地 み か	903,120	4.55
岩 谷 産 業 (株)	860,000	4.34
稲 永 修	810,480	4.09
稲 永 稔	574,880	2.90
日 下 み な	401,280	2.02
稲 永 佳 久	371,980	1.88

- (注) 1. 当社は、自己株式を587,627株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年4月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役名誉会長	稲 永 修	(株)日本レ스토랑デリバリー 取締役 T & N ネットサービス(株) 取締役 T & N アグリ(株) 取締役
代表取締役会長	中 田 み ち	C E O（最高経営責任者）
代表取締役社長	横 田 孝 治	執行役員 ウォーター製造・物流本部長 T & N アグリ(株) 取締役
取締役副社長	後 藤 真	執行役員 営業本部長
取締役副社長	澤 山 英 夫	執行役員 管理本部長
専 務 取 締 役	室 越 義 和	執行役員 L P G 保安本部長
取 締 役	渋谷 成 寿	執行役員 L P G 業務本部長 兼 営業本部副本部長
取 締 役	関 本 兼 助	執行役員 ウォーター業務本部長 兼 営業本部副本部長
取 締 役	八 尋 敏 行	執行役員 エンジニアリング本部長 兼 内部統制委員会委員長
取締等委員 (常勤)	稲 永 昌 也	T & N ネットサービス(株) 監査役 T & N アグリ(株) 監査役
取締等委員	谷 口 五 月	平野・谷口法律事務所 弁護士
取締等委員	齊 藤 和 子	税理士法人京葉合同事務所 代表社員

- (注) 1. 2019年7月30日開催の第56回定時株主総会において、澤山英夫氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）谷口五月及び齊藤和子の両氏は、社外取締役であります。
なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）齊藤和子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、稲永昌也氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役山下昌利氏は、2019年7月30日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
横 田 孝 治	代表取締役社長 執行役員 ウォーター製造・物流本部長 T & N アグリ(株) 監査役	代表取締役社長 執行役員 ウォーター製造・物流本部長 T & N アグリ(株) 取締役	2019年5月23日
後 藤 真	取締役副社長 執行役員 エネルギー本部長	取締役副社長 執行役員 営業本部長	2019年5月1日

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
渋谷 成 寿	取締役 執行役員 エネルギー本部副本部長	取締役 執行役員 L P G業務本部長 兼 営業本部 副本部長	2019年5月1日
関 本 兼 助	取締役 執行役員 ウォーター営業・業務本部長	取締役 執行役員 ウォーター業務本部長 兼 営業 本部副本部長	2019年5月1日
稲 永 昌 也	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員 T & Nネットサービス(株) 監査役 T & Nアグリ(株) 監査役	2019年5月23日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	9名 （－）	467,766千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （2）	29,632 （8,063）
合 計	1 2	497,399

- （注） 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年7月27日開催の第54回定時株主総会において、年額800百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年7月28日開催の第53回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 監査等委員	谷 口 五 月	平野・谷口法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。
取締役 監査等委員	齊 藤 和 子	税理士法人京葉合同事務所 代表社員	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役 監査等委員	谷 口 五 月	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会6回全てに出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的知見から適宜必要な発言を行っております。
取締役 監査等委員	齊 藤 和 子	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。税理士としての専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会6回全てに出席いたしました。監査結果についての意見交換等、これまでの経験を活かし適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人 A & A パートナース

(注) 有限責任監査法人トーマツは、2019年7月30日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により会計監査人を退任し、同株主総会で新たに監査法人 A & A パートナースが会計監査人に選任され、就任しました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容及び会計監査人の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「経営理念」の浸透と法令遵守の徹底を経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス体制に係る規程を整備するとともに、当社にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・管理の上、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）を関連資料とともに「文書規程」「情報リスク管理規程」に則り、各業務担当部署又は管理本部において適正に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社にリスク管理委員会を設置し、当社グループの経営にかかわるリスクを体系的に把握しそのリスクの評価を行う。
- ・「リスク管理規程」を定め、当社グループにおいて重大な事態が発生した場合の損害を最小限にとどめるための対策・手順を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、「取締役会規程」に基づく重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ・「経営会議規程」に基づき、取締役会から委任を受けた重要な事項については、すべての監査等委員でない取締役及び常勤の監査等委員である取締役（オブザーバー）が出席する経営会議において迅速・果断な意思決定を行う。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うため、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において各々の職務及びその職務執行手段を定める。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ全社員の行動規範として定めた「トール倫理指針」を周知徹底し、コンプライアンス教育・啓発を実施する。
- ・内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、監査等委員会に対しその結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善状況についても追跡監査を行う。
- ・公益通報制度を踏まえたグループ内相談窓口の責任者を取締役の中から任命し、コンプライアンス逸脱行為防止に向けた体制を整備する。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団として「トーエル経営理念」並びに行動規範としての「トーエル倫理指針」を共有し、コンプライアンスやリスク管理などの理念の統一を保つ。
 - ・当社が一括して連結子会社の経理業務と人事業務における事務作業を代行処理し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
 - ・「関係会社管理規程」に基づき、グループ企業との連携を図る所管部署を設置するとともに、グループ企業に対し重要事項の事前承認及び定期的な経営情報の報告を義務付ける。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会がその職務を円滑に遂行するため、その職務を補助する直轄の組織として内部監査室を設置し、専任の使用人を配置する。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとする。また、当該使用人の人事異動・人事評価等については、監査等委員会の意見を斟酌するものとする。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実が発生したとき、又は当該取締役、使用人等による法令及び定款に違反する重大な事実を発見したときは監査等委員会に直ちに報告する。
 - ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、監査等委員会から報告を求められた場合には速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
 - ・「内部通報および通報者保護管理規程」に基づき、監査等委員会へ報告をした者に対し当該報告をしたことを理由としていかなる不利益扱いも行わず、当該報告者に対し不利益扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って懲戒処分を科すことができる。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
 - ・ 取締役及び取締役会は監査等委員会による情報収集、監査等委員会監査に協力し、積極的な意思疎通を図る。
 - ・ 取締役会は監査等委員会が必要な場合には、専門家（弁護士、税理士、公認会計士等）と意思疎通を図るなど、監査等委員会の円滑な監査活動のための体制を整える。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、「倫理規程」及び「反社会的勢力排除規程」に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、その係わりを一切持たないものとする。
 - ・ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況
 - （i）反社会的勢力への対応については、最高責任者を管理本部長、不当要求防止統括責任者を総務部長とし、不当要求防止統括責任者はすべての不当要求対応窓口としてその対応を行う。
 - （ii）総務部に反社会的勢力排除に精通した経験者を社員として受け入れ、情報収集・管理に努めるとともに、外部の専門機関（警察、弁護士等）との連携強化を図る。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について）

当社では、前記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- ① コンプライアンス体制について
- 「倫理規程」「トーエル倫理指針」及び「コンプライアンス管理規程」を定め、社内掲示板や会議体を通じてグループ全役職員への周知徹底を図り、コンプライアンス意識の向上に努めております。当事業年度はコンプライアンス委員会を3回開催し、当社グループのコンプライアンス上の諸問題への対応を行っております。
- 「内部通報および通報者保護管理規程」に基づき相談窓口を設置し、法令違反・不正行為の早期発見、是正のための体制を整備して運用しております。
- 反社会的勢力との関わりが疑われる場合には、「反社会的勢力排除規程」に基づき迅速かつ適切な対応を図れるよう社内体制を整備しております。また、必要に応じて外部の専門機関との協力体制も整備しております。
- ② リスク管理体制について
- 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会が当社グループの経営に関わるリスクの把握に努め適切に対応しております。当事業年度はリスク管理委員会を3回開催し、適宜リスクの評価、見直しを行っております。

③ 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を12回開催し、法令又は定款に定められた事項及びその他経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

また、当社はすべての監査等委員でない取締役及び常勤の監査等委員である取締役（オブザーバー）が出席する経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会に付議する業務執行事項を事前に審議するとともに、取締役会から委任を受けた重要事項について審議・決定しております。

「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」を定め、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を明確化し、取締役会の決定に基づく業務執行の効率化を図っております。

④ 内部監査の実施について

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。当事業年度は年間の監査計画に基づき当社及びグループ企業の内部監査を実施し、監査結果を監査等委員会へ報告しております。

⑤ 監査等委員会の職務執行について

当事業年度において監査等委員会を6回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づき取締役の業務執行に関する監査を行っております。

監査等委員会は、内部監査室による内部監査の結果を受け、監査上の問題点等を共有する他、定期的に会計監査人と情報交換を行い相互連携を図っております。

また、取締役会には全ての監査等委員が出席する他、常勤の監査等委員は社内の重要会議に出席し、経営全般にわたる状況把握に努め、取締役の職務執行状況について監査・監督しております。

⑥ 子会社管理体制について

「関係会社管理規程」に基づき、各子会社の経理及び人事関連業務を当社が代行処理する他、重要事項の事前承認及び定期的な経営情報の報告を義務づけ、業務の適正を確保しております。また、内部監査室は監査計画に基づき、各子会社の内部監査を実施しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけております。会社の利益配分に関する基本方針といたしましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用いつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2020年6月29日開催の取締役会決議により、1株当たり15円（普通配当15円）とし、配当金の支払開始日（効力発生日）は2020年7月13日とさせていただきます。予定です。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,087,937	流 動 負 債	4,976,508
現 金 及 び 預 金	4,655,729	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,470,384
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,840,045	短 期 借 入 金	190,000
商 品 及 び 製 品	994,130	1 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	392,748
仕 掛 品	6,917	リ ー ス 債 務	609,756
貯 蔵 品	321,714	未 払 法 人 税 等	317,250
そ の 他	373,328	賞 与 引 当 金	194,613
貸 倒 引 当 金	△103,928	役 員 賞 与 引 当 金	33,800
固 定 資 産	15,651,030	そ の 他	1,767,954
有 形 固 定 資 産	13,826,927	固 定 負 債	3,542,941
建 物 及 び 構 築 物	3,819,580	長 期 借 入 金	1,057,118
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,168,719	長 期 未 払 金	57,312
工 具、器 具 及 び 備 品	381,806	リ ー ス 債 務	787,532
土 地	5,980,302	繰 延 税 金 負 債	10,479
リ ー ス 資 産	1,455,222	退 職 給 付 に 係 る 負 債	634,653
建 設 仮 勘 定	21,296	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	833,123
無 形 固 定 資 産	272,413	資 産 除 去 債 務	150,787
営 業 権	150,076	そ の 他	11,935
そ の 他	122,336	負 債 合 計	8,519,450
投 資 そ の 他 の 資 産	1,551,689	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	582,347	株 主 資 本	16,009,439
繰 延 税 金 資 産	272,673	資 本 金	767,152
保 険 積 立 金	130,967	資 本 剰 余 金	1,488,650
そ の 他	707,809	利 益 剰 余 金	14,267,475
貸 倒 引 当 金	△142,109	自 己 株 式	△513,838
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	200,394
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	173,142
		為 替 換 算 調 整 勘 定	28,271
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,019
		非 支 配 株 主 持 分	9,683
		純 資 産 合 計	16,219,517
資 産 合 計	24,738,968	負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,738,968

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,016,985
売上原価	12,726,358
売上総利益	10,290,626
販売費及び一般管理費	8,869,595
営業利益	1,421,031
営業外収益	
受取利息	5,119
受取配当金	17,633
賃貸収入	31,295
スクラップ売却収入	54,538
その他	159,077
営業外費用	
支払利息	47,485
賃貸費用	22,756
為替差損	58,825
その他	6,399
経常利益	1,553,229
特別利益	
固定資産売却益	3,543
特別損失	
固定資産除却損	7,126
固定資産売却損	195
ゴルフ会員権売却損	400
税金等調整前当期純利益	1,549,051
法人税、住民税及び事業税	575,366
法人税等調整額	△18,898
当期純利益	992,583
非支配株主に帰属する当期純損失	2,025
親会社株主に帰属する当期純利益	994,608

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年5月1日から)
(2020年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	767,152	1,492,427	13,573,548	△546,341	15,286,785
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△296,853		△296,853
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			994,608		994,608
自 己 株 式 の 取 得				△25	△25
自 己 株 式 の 処 分		△3,776	△3,827	32,528	24,924
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					－
当 期 変 動 額 合 計	－	△3,776	693,926	32,503	722,653
当 期 末 残 高	767,152	1,488,650	14,267,475	△513,838	16,009,439

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	260,737	83,314	147	344,200	11,185	15,642,171
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△296,853
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						994,608
自 己 株 式 の 取 得						25
自 己 株 式 の 処 分						24,924
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△87,595	△55,043	△1,166	△143,805	△1,501	△145,307
当 期 変 動 額 合 計	△87,595	△55,043	△1,166	△143,805	△1,501	577,345
当 期 末 残 高	173,142	28,271	△1,019	200,394	9,683	16,219,517

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

子会社のうち、トーエルシステム(株)、L P G物流(株)、(株)HWコーポレーション、アルプスウォーター(株)、TOELL U.S.A. CORPORATION、(株)TOMの6社を連結の対象としております。

(2) 非連結子会社

(株)リガーレ

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、質的に重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

T & Nネットサービス(株)、T & Nアグリ(株)の2社であります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

(株)リガーレ

(3) 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、質的に重要性がないことに加え、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕 掛 品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により算定しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	5年～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、営業権（主にLPガス販売店から取得した、小売顧客へガスを販売する権利）については、5年にわたり償却しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は10年～15年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		12,693,538千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
(1) 担保に供している資産		
	建物及び構築物	371,311千円
	土地	505,347
	合計	876,659千円
(2) 担保に係る債務		
	買掛金及び未払金	250,000千円
	短期借入金	150,000
	1年以内返済予定長期借入金	99,996
	長期借入金	321,672
	合計	821,668千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	20,415,040株	－株	－株	20,415,040株

2. 自己株式の種類及び数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	624,795株	32株	37,200株	587,627株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 296,853千円
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 2019年4月30日
- ・ 効力発生日 2019年7月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月29日開催の取締役会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 297,411千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 2020年4月30日
- ・ 効力発生日 2020年7月13日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還年数は最長で10年であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

営業債務や借入金、リース債務等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,655,729	4,655,729	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,840,045	2,840,045	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	547,370	547,370	－
(4) 支払手形及び買掛金	(1,470,384)	(1,470,384)	－
(5) 短期借入金	(190,000)	(190,000)	－
(6) 未払法人税等	(317,250)	(317,250)	－
(7) 長期借入金	(1,449,866)	(1,445,684)	△4,182
(8) 長期未払金	(57,312)	(54,451)	△2,860
(9) リース債務	(1,397,289)	(1,390,720)	△6,568

*負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期未払金、並びに (9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計を、同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	34,977

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	817円55銭
2. 1 株当たり当期純利益	50円19銭

(税効果会計関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	77,529千円
退職給付に係る負債	192,896
賞与引当金繰入額	61,036
未払事業税	22,464
役員退職慰労引当金	252,591
ゴルフ会員権評価損	46,432
減価償却費超過額	32,996
税務上の繰越欠損金	111,938
資産除去債務	48,709
その他	71,193

繰延税金資産小計	917,789千円
----------	-----------

評価性引当額	△546,498
--------	----------

繰延税金資産合計	371,291千円
----------	-----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	75,268千円
資産除去債務に対応する資産	24,180
その他	9,648

繰延税金負債合計	109,097千円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	262,193千円
-----------	-----------

(退職給付関係に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	601,749千円
勤務費用	56,975
利息費用	1,805
数理計算上の差異の発生額	1,059
退職給付の支払額	△42,987
退職給付債務の期末残高	618,602千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	618,602千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	618,602千円
退職給付に係る負債	618,602千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	618,602千円

(3) 退職給付費用及びその内訳の金額

勤務費用	56,975千円
利息費用	1,805
数理計算上の差異の費用処理額	△614
その他	11,290
確定給付制度に係る退職給付費用	69,456千円

(注) その他は、中小企業退職金共済制度等への掛金拠出額等です。

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,462千円
合計	1,462千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.30%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	19,227千円
退職給付費用	1,403
退職給付の支払額	△4,580
退職給付に係る負債の期末残高	16,050千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	16,050千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,050千円

(3) 簡便法で計算した退職給付費用 1,403千円

貸 借 対 照 表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,935,912	流 動 負 債	4,682,145
現 金 及 び 預 金	3,551,503	買 掛 金	1,569,870
受 取 手 形	79,889	短 期 借 入 金	190,000
売 掛 金	2,768,928	1年以内返済予定長期借入金	320,028
商 品 及 び 製 品	960,301	リ ー ス 債 務	609,680
仕 掛 品	3,847	未 払 金	470,763
貯 蔵 品	167,015	未 払 費 用	187,772
前 渡 金	57,037	未 払 法 人 税 等	231,090
前 払 費 用	49,508	預 り 金	862,475
短 期 貸 付 金	129,982	賞 与 引 当 金	133,905
そ の 他 金	181,129	役 員 賞 与 引 当 金	33,800
貸 倒 引 当 金	△13,231	そ の 他	72,759
固 定 資 産	15,204,796	固 定 負 債	3,286,446
有 形 固 定 資 産	9,414,204	長 期 借 入 金	911,638
建 物	1,119,916	リ ー ス 債 務	787,532
構 築 物	205,252	長 期 未 払 金	57,312
機 械 及 び 装 置	750,268	退 職 給 付 引 当 金	617,140
車 輜 及 び 運 搬 具	75,775	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	828,399
工 具、器 具 及 び 備 品	363,310	資 産 除 去 債 務	66,488
土 地	5,533,244	そ の 他	17,935
リ ー ス 資 産	1,348,374		
建 設 仮 勘 定	18,061		
無 形 固 定 資 産	182,501		
営 業 権	150,076	負 債 合 計	7,968,591
借 地 権	15,433	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	10,555	株 主 資 本	14,998,975
電 話 加 入 権	6,435	資 本 金	767,152
投 資 そ の 他 の 資 産	5,608,091	資 本 剰 余 金	1,460,274
投 資 有 価 証 券	547,870	資 本 準 備 金	1,460,274
関 係 会 社 株 式	1,463,487	利 益 剰 余 金	13,285,387
出 資	810	利 益 準 備 金	33,878
長 期 貸 付 金	2,622,578	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,251,509
破 産 更 生 債 権 等	16,265	別 途 積 立 金	4,070,493
長 期 前 払 費 用	154,803	繰 越 利 益 剰 余 金	9,181,015
繰 延 税 金 資 産	224,429	自 己 株 式	△513,838
敷 金 保 証 金	369,906	評 価 ・ 換 算 差 額 等	173,142
ゴ ル フ 会 員 権 等	137,294	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	173,142
保 険 積 立 金	130,967		
そ の 他 金	81,786		
貸 倒 引 当 金	△142,109	純 資 産 合 計	15,172,117
資 産 合 計	23,140,709	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,140,709

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年 5 月 1 日から
2020年 4 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	23,124,810
売 上 原 価	13,198,541
売 上 総 利 益	9,926,269
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,708,181
営 業 利 益	1,218,087
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	147,918
賃 貸 収 入	60,178
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入	54,322
そ の 他	94,387
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	40,603
賃 貸 費 用	36,859
そ の 他	7,120
経 常 利 益	1,490,312
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	3,543
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	4,688
固 定 資 産 売 却 損	195
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損	400
税 引 前 当 期 純 利 益	1,488,572
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	471,479
法 人 税 等 調 整 額	△12,073
当 期 純 利 益	1,029,165

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年 5 月 1 日から
2020年 4 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	767,152	1,460,274	3,776	1,464,051	33,878	4,070,493	8,452,531	12,556,903	△546,341	14,241,764
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△296,853	△296,853		△296,853
当 期 純 利 益							1,029,165	1,029,165		1,029,165
自己株式の取得									△25	△25
自己株式の処分			△3,776	△3,776			△3,827	△3,827	32,528	24,924
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										－
当期変動額合計	－	－	△3,776	△3,776	－	－	728,483	728,483	32,503	757,210
当 期 末 残 高	767,152	1,460,274	－	1,460,274	33,878	4,070,493	9,181,015	13,285,387	△513,838	14,998,975

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	260,737	260,737	14,502,502
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△296,853
当 期 純 利 益			1,029,165
自己株式の取得			△25
自己株式の処分			24,924
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△87,595	△87,595	△87,595
当期変動額合計	△87,595	△87,595	669,614
当 期 末 残 高	173,142	173,142	15,172,117

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により算定しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10年～50年

構築物 10年～15年

機械及び装置 5年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、営業権（主にL Pガス販売店から取得した、小売顧客へガスを販売する権利）については、5年にわたり償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は10年～15年であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

①退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

②退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

③数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務は、次のとおりであります。

短期金銭債権	265,858千円
長期金銭債権	2,685,140
短期金銭債務	322,268
長期金銭債務	6,000

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,133,460千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産

建物	371,311千円
土地	505,347
合計	876,659千円

- (2) 担保に係る債務

買掛金及び未払金	250,000千円
短期借入金	150,000
1年以内返済予定長期借入金	99,996
長期借入金	321,672
合計	821,668千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

- (1) 営業取引高

売上高	115,008千円
仕入高及び外注費	2,175,185千円
販売費及び一般管理費	1,746,823千円

- (2) 営業取引以外の取引高

219,790千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	624,795株	32株	37,200株	587,627株

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は 出 資 金 (千円)	事業の内容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ア ル プ ス ウ ォ ー タ ー (株)	50,000	清涼飲料水 の 製 造	所有 直接100	兼任 4名	アルピナウ ォーターの 仕入	資金の貸付 (注) 1	330,000	1 年 以 内 返 済 予 定 長期貸付金	89,317
							資金の返済	123,916	長期貸付金	1,006,598
	TOELL U.S.A. CORPORATION	1,190,034	清涼飲料水 の 製 造	所有 直接66 間接33	兼任 2名	ピュアハワ イアンウオ ーター仕入	資金の貸付 (注) 2	521,027	長期貸付金	1,500,000
							資金の返済	160,467		

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. アルプスウォーター(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. TOELL U.S.A. CORPORATIONに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 765円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 51円94銭 |

(税効果会計関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	47,068千円
退職給付引当金	186,993
賞与引当金繰入額	40,573
未払事業税	15,065
役員退職慰労引当金	251,004
ゴルフ会員権評価損	46,432
減価償却費超過額	32,996
資産除去債務	20,146
その他	66,109

繰延税金資産小計	706,390
評価性引当額	△402,672
繰延税金資産合計	303,718千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	75,268千円
資産除去債務に対応する資産	4,019
繰延税金負債合計	79,288千円
繰延税金資産の純額	224,429千円